

### Ⅲ 利用上の注意

- 1 平成27年2月調査実施時に対象事業所の抽出替えを行った。  
また、平成27年2月調査から会社以外の法人(信用金庫、財団法人、病院等)も調査対象とした。  
その結果、会社以外の法人が調査対象事業所に占める割合は9.4%となり、特に「金融業、保険業」、  
「学術研究、専門・技術サービス業」、「医療、福祉」においては、同産業に占める会社以外の法人の割合は  
それぞれ13.1%、12.2%、91.0%と高くなっており、平成26年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 2 日本標準産業分類の改定(平成19年11月)に伴い、平成21年2月調査から新産業分類に基づき表  
章している。更に平成21年2月調査から「医療、福祉」を追加しているため、平成20年11月調査以前との  
比較には注意を要する。
- 3 この調査で「サービス業」とは、「サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)」を指している。
- 4 労働者の職種については、日本標準職業分類を参考とした独自の分類のほか、職務や技能の習熟度によ  
る分類を使用している。日本標準職業分類の設定(平成21年12月)に伴い、平成23年2月調査から職種  
の見直しを行った。
- 5 雇用調整等の実施状況に関する事項については、回答していない事業所を「実施していない又は予定  
がない」とみなして集計している。  
雇用調整等の方法については、平成24年11月調査までの集計にならない、「雇用調整の方法」と「その他の  
調整方法」に分けて集計した。ただし、「雇用調整の方法」には、平成25年2月調査から「新規学卒者の採用  
の抑制・停止」を追加したため、平成24年11月調査以前との比較には注意を要する。  

・「雇用調整の方法」として集計	・「その他の調整方法」として集計
残業規制	所定内労働時間の短縮
休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	賃金等労働費用の削減
臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	下請・外注の削減
新規学卒者の採用の抑制・停止	派遣労働者の削減
中途採用の削減・停止	
配置転換	(注) 平成27年2月調査から下線部分を「操業時間・日数」から
出 向	「所定内労働時間」に変更した。
一時休業(一時帰休)	
希望退職者の募集、解雇	
- 6 この調査では、該当集計項目に回答していない事業所については、一定の回答をしたとみなして集計す  
る(Ⅲ 利用上の注意 5)、当該事業所を除いて集計する、当該事業所を含む全ての事業所について集計  
するなど集計方法は項目により異なっている。
- 7 「生産・売上額等」「所定外労働時間」「雇用」の判断D.I.の季節調整は、センサス局法X-12-ARIMAのな  
かのX-11デフォルトによる。
- 8 雇用判断D.I.は、当該期間末と前期間末の状況を比較したものであるが、その他の判断D.I.との比較から  
統一した表側を用いている。
- 9 統計表中の「0」は表章単位の2分の1未満の割合を示し、「-」は該当数値がないもの、「△」はマイナス、  
「・」はあり得ないもの、「・・・」は調査していないため不明であることを示す。
- 10 この調査では、それぞれの回答をした事業所の割合を集計して表章しているが、労働者が多い事業所ほ  
ど調査対象として選ばれやすくなっている(労働者数による確率比例抽出)ため、実質的に、事業所の割合と  
いうよりも、こうした回答をした事業所で働く労働者の割合に近い。
- 11 用語の「正社員等」の定義の変更により平成20年2月調査から集計対象が一部異なっているため、第3図、  
第5図の平成19年11月調査以前との比較には注意を要する。